

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	精神障害者の就労を促進するための啓蒙事業
事業目的	<p>精神障害者の就労は、例えば東京では障害者就労数全体の約0.5%にしかすぎない。</p> <p>雇用が進まない理由として、精神障害者に対する偏見が根強いこと、雇用管理の不安が大きいこと等が挙げられる。</p> <p>そこで、雇用を促進するには企業の人事担当者が精神障害者に対する正しい理解を深めることが重要であることから、その為の資料として、既存の受入れマニュアルの検証を行い内容の充実を図るとともに、職場見学会の様様をビデオ化し、これらの資料を広く頒布することを通じて、精神障害者の理解促進を図るとともに、就労促進を啓蒙することとする。</p>
事業概要	<p>まず、当該事業のモデルとなる精神障害者の候補者5名を選び、東京労働局及び都内各所ハローワークと連携し、職場実習先の開拓を行った。5名はそれぞれ過去に実務経験がありパソコン等に関する資格を保有し企業で働く能力を持つ人材である。その結果、2名が企業に能力を認められ入社時より常用雇用という形で就職した。</p> <p>この2名と既に働いている精神障害者1名の計3名に対し入社前後のフォローを実施することにより、雇用現場の実際と既存のマニュアルに記載されている事項との共通点、相違点等を洗い出した。この検証結果を元に新たに企業の人事担当者向けに精神障害者雇用管理マニュアルを作成した。</p>
事業実施結果及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者の雇用促進の手助けとなる資料が世間にほとんどないことから当該マニュアルの必要性を再認識できた。 ・ 健常者も精神障害者も抱える悩みに違いがないことから、当該マニュアルは精神障害者の雇用管理にとどまらずメンタルヘルスを含めた人事管理全般において参考となる。 ・ マニュアル本編を精神障害者の受け入れの検討から段階別に構成し、かつQ & A形式で事例を織り交ぜたことから人事担当者にとりさらに使いやすいものとなった。 ・ 各関係者が当該マニュアルを利用し精神障害者に対して正しい理解を深めることにより、20～65歳未満の精神障害者（対象者：約150万人）の雇用促進に寄与する。

事業主体	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-5-5レモンビルⅡ-4階 特定非営利活動法人 障害者在宅雇用支援センター TEL : 03-3518-6640 E-MAIL : info@homework.or.jp
------	---